

龍ヶ崎市の財政状況



「龍ヶ崎市公式マスコットキャラクター」

令和元年12月

龍ヶ崎市 総務部 財政課

目 次

1.平成 30 年度決算統計に基づく決算の状況（普通会計）	
(1) 歳入決算額	1
(2) 一般財源決算額の内訳	2
(3) 歳出決算額（性質別）	2
(4) 歳出決算額（目的別）	3
(5) 収支状況	4
(6) 財政指標	4
(7) 基金の状況	4
(8) 地方債の状況	5
2.平成 30 年度健全化判断比率・資金不足比率の状況	
(1) 健全化判断比率の状況	5
(2) 公営企業の資金不足比率の状況	6
3.行政キャッシュフロー計算書及び行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標	
(1) 行政キャッシュフロー計算書	7
(2) 行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標	9
4.財政の今後の見通し	
(1) 龍ヶ崎市財政収支見通し（令和元年 10 月現在）	11
(2) 地方債，債務負担行為及び一般基金残高見通し （令和元年 10 月現在）	11

1. 平成 30 年度決算統計に基づく決算の状況（普通会計）

(1) 歳入決算額

(単位:千円)

区分	平成 30 年度	平成 29 年度	比較	増減率(%)	主な増減項目
市 税	10,150,573	10,166,700	△ 16,127	△ 0.2	法人市民税法人税割現年課税分△58,540 固定資産税家屋現年課税分△58,350 個人市民税所得割現年課税分84,751
地方譲与税等	1,876,996	1,794,828	82,168	4.6	地方消費税交付金98,742 株式等譲渡所得割交付金△16,398
地方交付税	3,210,989	3,390,888	△ 179,899	△ 5.3	普通交付税△195,118 特別交付税12,781
分担金及び負担金	315,292	286,071	29,221	10.2	病院群輪番制病院運営費負担金21,849 放課後児童健全育成事業負担金2,280 小児救急輪番制病院運営費負担金2,047
使用料及び手数料	334,584	343,458	△ 8,874	△ 2.6	農業公園湯つたり館使用料△10,553 文化会館使用料△3,556 道路占用料3,696
国庫支出金	3,408,098	3,676,063	△ 267,965	△ 7.3	臨時福祉給付金△180,469(皆減) 生活保護費△55,936 農地耕作条件改善事業費△37,157(※県支出金へ) 障がい者自立支援給付費45,543
県 支 出 金	1,733,211	1,758,577	△ 25,366	△ 1.4	地域医療介護総合確保基金事業費△79,525 衆議院議員選挙費△24,276(皆減) 障がい者自立支援給付費25,053 農地耕作条件改善事業費24,396(※国庫支出金より) 子どものための教育・保育給付費23,197
財産収入	18,122	19,096	△ 974	△ 5.1	土地売払収入△1,134 土地貸付収入△324 一般不用品売払収入728
寄 附 金	161,116	182,936	△ 21,820	△ 11.9	ふるさと龍ヶ崎応援寄附金△23,265 一般寄附金1,445
繰 入 金	541,928	337,336	204,592	60.6	減債基金繰入金220,000 地域振興基金繰入金△43,554
繰 越 金	1,091,355	1,037,421	53,934	5.2	一般会計繰越事業充当財源繰越額41,174 一般会計繰越金12,760
諸 収 入	544,646	581,992	△ 37,346	△ 6.4	自治総合センターコミュニティ助成金△15,700 市税延滞金△14,573
市 債	1,674,173	1,781,276	△ 107,103	△ 6.0	小学校施設整備事業債△90,800 臨時財政対策債△64,503 コミュニティセンター整備事業債△56,600 地方道路等整備事業債122,300
うち 臨時財政対策債	1,035,973	1,100,476	△ 64,503	△ 5.9	
合 計	25,061,083	25,356,642	△ 295,559	△ 1.2	

【歳入決算の特徴点】

市税収入（地方税）は、3年続けて100億円を超えているものの、法人税割、固定資産税家屋分などの減収により、16,127千円の減収となりました。地方譲与税等は、地方消費税交付金をはじめとした各種交付金の回復により82,168千円の増収となりました。地方交付税が大幅に減収した要因は、前年度の法人市民税収入が好調だったことにより、基準財政収入額が増えたことと、平成8年度～平成10年度に建設された清掃工場にかかる公債費算入が順次終了したことによる普通交付税の減収です。実質的な普通交付税である臨時財政対策債と合わせると259,621千円の減となりました。国庫支出金及び県支出金は、臨時福祉給付金制度の終了や介護施設等整備支援に係る補助、選挙の減といった臨時的要因による減収により、歳出と合わせて減となっています。地方債は、龍ヶ崎小学校給水・消火栓設備改修工事や松葉小学校屋根防水改修工事といった大規模な改修工事が終了したことに伴う小学校施設整備事業債が大幅に減収となったため、全体で42,600千円（臨時財政対策債を除く）の減となりました。

歳入全体では295,559千円の減収となっています。市税などの自主財源の割合（52.5%）が、地方交付税などの依存財源の割合（47.5%）を若干上回ってはいますが、依然として、地方交付税などの依存度が高い状況であるため、自主財源の確保に継続して取り組みます。

(2) 一般財源決算額の内訳

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成29年度	比較	増減率(%)	増減の要因など
市税	10,150,573	10,166,700	△ 16,127	△ 0.2	
市民税	5,007,023	4,981,360	25,663	0.5	個人所得割現年課税分84,751(譲渡所得の増) 法人税割現年課税分△58,540(法人所得の減)
固定資産税	3,904,571	3,936,516	△ 31,945	△ 0.8	家屋現年課税分△58,350(評価替えに伴う減) 償却資産現年課税分34,304(大規模事業所の設備投資に伴う増)
軽自動車税	175,149	166,765	8,384	5.0	現年課税分8,604(新規登録台数の増加に伴う増)
市たばこ税	494,408	501,251	△ 6,843	△ 1.4	現年課税分△6,843(課税本数の減少に伴う減)
都市計画税	569,422	580,808	△ 11,386	△ 2.0	家屋現年課税分△9,830(評価替えに伴う減) 滞納繰越分△1,297
地方譲与税	259,881	256,453	3,428	1.3	自動車重量譲与税2,701
地方交付税等	4,246,962	4,491,364	△ 244,402	△ 5.4	
普通交付税	2,644,873	2,839,991	△ 195,118	△ 6.9	普通交付税△195,118
臨時財政対策債	1,035,973	1,100,476	△ 64,503	△ 5.9	臨時財政対策債△64,503
特別交付税	559,466	546,685	12,781	2.3	特別交付税12,781
震災復興特別交付税	6,650	4,212	2,438	57.9	震災復興特別交付税2,438
各種交付金等	1,617,115	1,538,375	78,740	5.1	地方消費税交付金98,742 株式等譲渡所得割交付金△16,398
合計	16,274,531	16,452,892	△ 178,361	△ 1.1	

(3) 歳出決算額(性質別)

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成29年度	比較	増減率(%)	主な増減項目
1 義務的経費	13,270,620	13,298,186	△ 27,566	△ 0.2	
人件費	4,203,603	4,239,042	△ 35,439	△ 0.8	職員給料△45,052(職員数6名減) 地域手当12,553
扶助費	6,421,113	6,481,049	△ 59,936	△ 0.9	臨時福祉給付金(経済対策分)△137,625(皆減) 障がい者自立支援給付事業100,211
公債費	2,645,904	2,578,095	67,809	2.6	H26臨時財政対策債76,327(皆増) H9臨時税収補てん債△22,284(皆減)
2 投資的経費	1,752,886	1,870,505	△ 117,619	△ 6.3	小学校施設整備事業△127,156 コミュニティセンター管理費△96,008 道の駅整備事業77,772
3 その他の経費	9,187,547	9,096,596	90,951	1.0	
物件費	3,456,576	3,440,655	15,921	0.5	都市計画事務費18,557 語学指導事業13,824 総合運動公園リニューアル事業12,685 諸選学費△26,910
維持補修費	165,931	169,841	△ 3,910	△ 2.3	市営住宅管理費4,074 学校給食運営費1,038 道路維持補修事業△8,745
補助費等	2,826,189	2,886,695	△ 60,506	△ 2.1	臨時福祉給付金給付事業国庫返還金26,929 介護施設等整備支援事業△65,205(皆減) 市街地活性化対策費△38,863
うち一部事務組合負担金	1,641,042	1,639,439	1,603	0.1	塵芥処理費27,501 常備消防費△20,826 徴収事務費△3,023
繰出金	2,556,926	2,392,813	164,113	6.9	後期高齢者医療事業特別会計繰出金75,940 公共下水道事業特別会計繰出金45,900 工業団地拡張事業特別会計繰出金31,508(皆増)
積立金	166,425	187,616	△ 21,191	△ 11.3	みらい育成基金費△23,281
投資・出資・貸付	15,500	18,976	△ 3,476	△ 18.3	保育士等修学資金貸付金△3,960
合計	24,211,053	24,265,287	△ 54,234	△ 0.2	

【歳出決算（性質別）の特徴点】

- 義務的経費：人件費は、退職者分の補充を抑制したことなどにより、職員数が減（△6名）となり、35,439千円の減となりました。扶助費は、臨時福祉給付金の終了などの臨時的経費の減が、障がい者自立支援給付事業など経常経費の増を上回った結果、59,936千円の減となっています。一方、公債費は、据置期間を無くしたことから、数年前に借り入れた市債と、平成29年度に借り入れた市債の元金償還開始が重なり、67,809千円の増となりました。
- 投資的経費：道の駅整備事業等の増要因を、小学校やコミュニティセンターに係る大規模な改修工事終了といった減要因が上回り、117,619千円の減となりました。
- その他の経費：補助費等は、施設に係る保守点検費の増や長寿命化工事の償還開始などにより、塵芥処理組合負担金が増となったものの、介護施設等整備支援事業の減や、プレミアム商品券事業交付金の皆減などにより、60,506千円の減となりました。繰出金は、高齢化に伴う被保険者や医療費の増による後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増や、流域下水道管理費の増などによる公共下水道事業特別会計繰出金の増などにより、164,113千円の増となりました。積立金は、ふるさと納税の減少により、みらい育成基金への積み立てが23,281千円の減となったことから、21,191千円減少しています。

(4) 歳出決算額（目的別）

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	比較	増減率(%)	主 な 増 減 項 目
1 議会費	228,705	235,547	△ 6,842	△ 2.9	議員報酬費△8,309 議会事務局費2,070
2 総務費	3,531,420	3,643,612	△ 112,192	△ 3.1	道の駅整備事業82,092 コミュニティセンター管理費△94,745 衆議院議員選挙費△24,699(皆減) みらい育成基金費△23,281 住民情報基幹システム運用費△20,109
3 民生費	9,299,944	9,331,754	△ 31,810	△ 0.3	後期高齢者医療事業特別会計繰出金76,359 臨時福祉給付金 (経済対策分)△121,984
4 衛生費	1,944,934	1,839,140	105,794	5.8	塵芥処理費36,324 医療対策事業28,189 斎場管理運営費 13,922
5 労働費	12,854	12,855	△ 1	0.0	
6 農林水産業費	414,177	442,439	△ 28,262	△ 6.4	たつの二産直市場管理運営費12,079 農業公園農業ゾーン管理 運営費△19,158 土地改良助成事業△13,477
7 商工費	265,090	238,668	26,422	11.1	工業団地拡張事業特別会計繰出金31,508(皆増)
8 土木費	1,706,864	1,577,568	129,296	8.2	道路改良事業52,166 公共下水道事業特別会計繰出金45,900
9 消防費	1,028,176	1,047,501	△ 19,325	△ 1.8	稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金の減に伴う常備消防費 の減△27,347
10 教育費	3,132,985	3,318,108	△ 185,123	△ 5.6	小学校施設整備事業△127,156 総合運動公園等管理運営費 △55,672
11 災害復旧費	0	0	0	0.0	
12 公債費	2,645,904	2,578,095	67,809	2.6	H26臨時財政対策債76,232 H9臨時税収補てん債△22,284償還 終了
合 計	24,211,053	24,265,287	△ 54,234	△ 0.2	

【歳出決算（目的別）の特徴点】

決算規模としては、対前年度比で54,234千円（△0.2%）の減となりました。

- 増額要因：衛生費は、塵芥処理組合負担金の増や、病院群輪番制病院運営にかかる幹事年度であ

ったことによる医療対策事業の増などにより、105,794千円の増、商工費は、新たに設置した工業団地拡張事業特別会計繰出金の皆増により、26,422千円の増、土木費は、道路改良事業や公共下水道事業特別会計繰出金の増により、129,296千円の増となっています。

○減額要因：普通建設事業費である小学校やコミュニティセンターに係る大規模な改修工事、農業公園豊作村交流ターミナルに係るLED照明化工事の減を主な要因として、それぞれ総務費112,192千円、農林水産業費28,262千円、教育費185,123千円の大幅減となりました。

(5) 収支状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	比較	区 分	平成30年度	平成29年度	比較
歳入総額(A)	25,061,083	25,356,642	△295,559	単年度収支(E-前年度E)(F)	△311,692	12,752	△324,444
歳出総額(B)	24,211,053	24,265,287	△54,234	財政調整基金積立金(G)	1,178	1,316	△138
形式収支(A-B)(C)	850,030	1,091,355	△241,325	繰上償還金(H)	0	0	0
翌年度に繰り越すべき財源(D)	226,629	156,262	70,367	財政調整基金取崩し額(I)	0	0	0
実質収支(C-D)(E)	623,401	935,093	△311,692	実質単年度収支(F+G+H-I)(J)	△310,514	14,068	△324,582

(6) 財政指標

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	比較	備 考
標準財政規模(千円)	15,048,013	15,035,727	12,286	標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額 ※経常一般財源の規模を示す。
財政力指数	0.757	0.747	0.010	基準財政収入額/基準財政需要額(3カ年平均) ※1に近いほど財源に余裕がある。
実質収支比率(%)	4.1	6.2	△2.1	実質収支/標準財政規模 ※負数だと赤字。
経常収支比率(%)	95.6	93.0	2.6	経常経費充当一般財源/経常一般財源総額 ※数値が高いほど、財政が硬直化していることを示す。
積立金残高比率(%)	40.7	43.2	△2.5	(財政調整基金+減債基金+特定目的基金)/標準財政規模 ※数値が高いほど、財源調整能力に優れていることを示す。
公債費負担比率(%)	14.6	14.2	0.4	公債費充当一般財源/一般財源総額

(7) 基金の状況

(単位：千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	積立額	取崩し額	平成30年度末
財政調整基金	2,777,976	2,779,154	1,178	0	2,779,154
減債基金	1,431,933	1,212,194	261	220,000	1,212,194
特定目的基金	2,282,943	2,126,001	164,986	321,928	2,126,001
合計	6,492,852	6,117,349	166,425	541,928	6,117,349

(8) 地方債の状況

(単位:千円)

区分	平成 29 年度 末	平成 30 年 度		平成 30 年度 末
		平 成 30 年 度 末	元 金 償 還 額	
通 常 債	9,997,558	638,200	1,512,333	9,123,425
臨 時 財 政 対 策 債	13,439,533	1,035,973	832,067	13,643,439
そ の 他 の 特 例 債	595,590	0	103,597	491,993
合 計	24,032,681	1,674,173	2,447,997	23,258,857

2. 平成 30 年度健全化判断比率・資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率の状況

区分	健全化判断比率	財政再生基準	早期健全化基準	早期警戒基準	備 考
実 質 赤 字 比 率 ※ 1	- (-)	20.00%	12.77%	0.00%以上	実質赤字額の標準財政規模に対する割合
連 結 実 質 赤 字 比 率 ※ 1	- (-)	30.00%	17.77%	0.00%以上	全会計合計の実質赤字額の比率
実 質 公 債 費 比 率	4.8%(4.2%)	35.0%	25.0%	16%以上	公債費総額の標準財政規模に対する割合
将 来 負 担 比 率 ※ 2	- (-)		350.0%	200%超	実質的債務の標準財政規模に対する割合

()は平成 29 年度

※1 黒字の場合、算出されません

※2 将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が負数の場合、算出されません

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定した、平成 30 年度健全化判断比率は、いずれも法定の基準には該当せず、財政状況は健全段階にあると判断されました。

実質公債費比率は対前年度比 0.6 ポイント (4.2%→4.8%) 上昇し、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったため、前年度に続き算出されませんでした。

○健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた 4 つの財政指標 (実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率) の総称です。いずれかの数値が政令で定める基準を上回った場合、その状況に応じて、早期健全化段階 (自主的な取組で財政を健全化) 又は財政再生段階 (国の関与下で財政を再生) となります。

当市では、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例及び施行規則で、早期警戒基準を独自に設け、早い段階での財政再建に取り組むこととしています。

○実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、その年度の資金不足の程度を表します。実質収支が黒字の場合はこの比率は算出されず、赤字となる場合のみ算出されます。

○連結実質赤字比率

全会計の実質赤字額の合計額の標準財政規模に対する割合で、その地方公共団体全体の資金不足の程度を表します。実質収支が黒字の場合はこの比率は算出されず、赤字となる場合のみ算出されます。

○実質公債費比率

一般会計等の地方債元利償還金や、特別会計・一部事務組合の地方債元利償還金に係る繰出金・負担金など、市が負担すべき実質的な公債費総額の標準財政規模等に対する割合で、その年度の実質的な公債費による財政負担の程度を表します。

○将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき地方債などの実質的な債務の標準財政規模等に対する割合で、この数値が高いと、今後公債費などの増大により財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

○標準財政規模

標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外収入に地方交付税を加えたもので、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると考えられる経常一般財源の規模を表します。

(2) 公営企業の資金不足比率の状況

区	分	事業規模(千円)	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準	早期警戒基準	H29(参考)
公共下水道事業特別会計		1,199,894	-	-	20%	0.0%以上	-
農業集落排水事業特別会計		3,743	-	-	20%	0.0%以上	-
工業団地拡張事業特別会計		0	-	-	20%	0.0%以上	-

平成30年度の各公営企業の資金不足比率においては、資金不足が生じた会計がないため、該当しませんでした。

○資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、算定及び公表が義務付けられている公営企業の経営状況の指標です。公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で、その年度の資金不足の程度を表します。数値が政令で定める基準を上回った場合、経営健全化計画の策定など自主的な経営健全化を図ることとなります。

健全化判断比率と同様に、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例及び施行規則に基づき、早期警戒基準という独自の基準を設け、早期に財政再建へ取り組むこととしています。

3. 行政キャッシュフロー計算書及び行政キャッシュフロー計算書から算出される 財政指標

(1) 行政キャッシュフロー計算書

I. 行政キャッシュフロー計算書とは

行政キャッシュフロー計算書とは、財政融資財務状況把握ハンドブック（財務省が財政融資資金の貸手として、償還確実性を確保する観点から、地方公共団体の財務状況を把握する方法について整理したもので、財務状況把握の基本的な考え方や仕組みを解説することを主たる目的に作成されたものをいいます。）に準拠して作成された現金預金の動きを区分ごとに表示して現金預金の増減等を示した計算書を指します。

II. 現金預金の範囲

現金預金の範囲は、歳計現金、財政調整基金及び減債基金とします。現金預金の範囲に歳計現金のみならず、財政調整基金及び減債基金を加えているのは、これら基金も預金現金として保有しており、その流動性が高いからです。

III. 行政キャッシュフロー計算書の表示区分

行政キャッシュフロー計算書は、一決算年度における預金現金の流れを、「行政活動の部」、「投資活動の部」及び「財務活動の部」の3つに区分して表示したものです。

【行政活動の部】

社会福祉や公衆衛生をはじめとする資産形成にはつながらない行政サービスの経費である行政支出と、地方税や地方交付税等の一般財源及び行政支出の特定財源からなる行政収入から構成され、行政サービスの提供活動の結果として、現金預金がどれだけ増減したかを表します。

行政収入には一般財源が多く計上される一方、行政支出には普通建設事業費や公債費の元金償還部分が含まれないことから、通常、行政経常収支及び行政収支は黒字となります。

【投資活動の部】

社会資本整備のための支出である普通建設事業費とその特定財源である国（県）支出金等を中心として、財産の売却、他会計等への出資・貸付及びその回収、その他特定目的基金等（財政調整基金及び減債基金は含みません）の積立及び取崩しなどの投資活動により、現金預金がどれだけ増減したかを表します。

投資収入には建設債の起債収入が計上されないこと等から通常、投資収支は赤字となります。

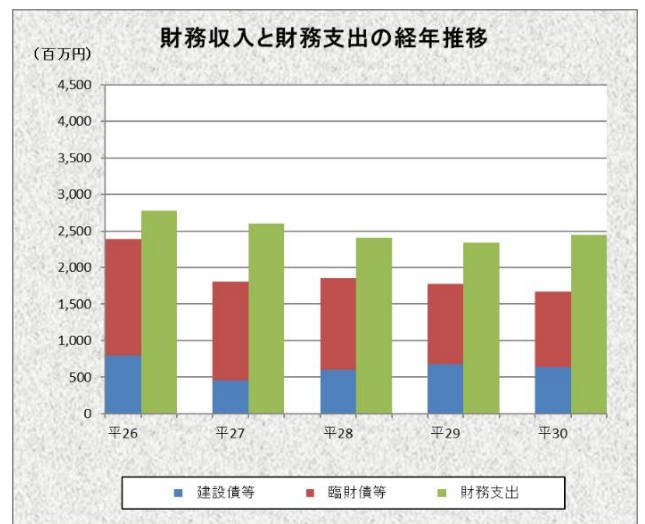
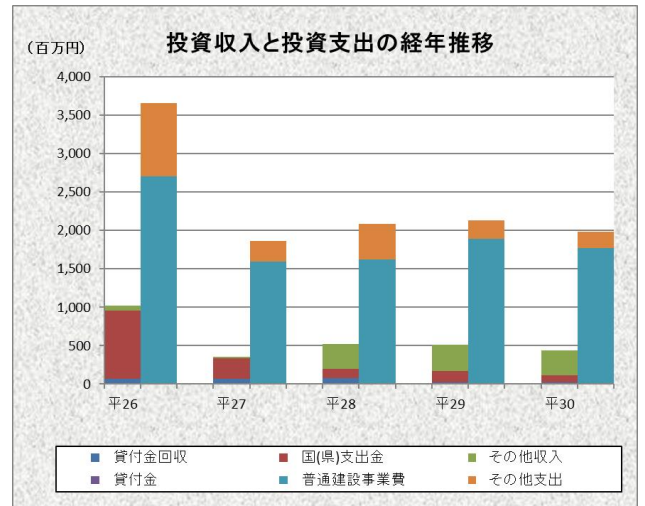
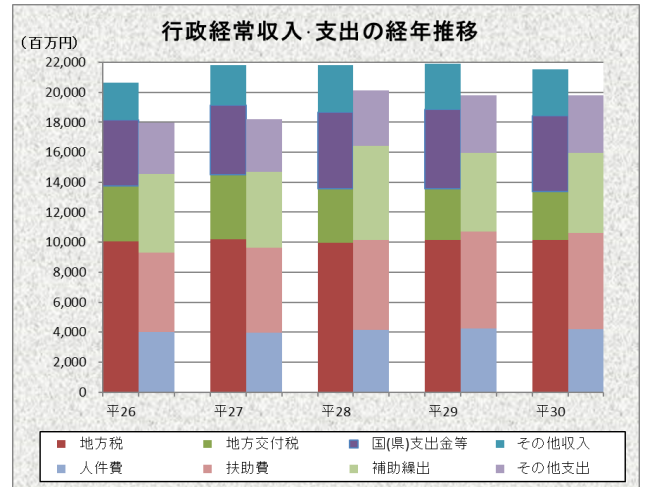
【財務活動の部】

主に、地方債の起債と償還により現金預金がどれだけ増減したかを表します。

繰上充用を除き、財務収支が黒字の場合は地方債残高が増加したことを、赤字の場合は地方債残高が減少したことを意味します。

【行政キャッシュフロー計算書】

	平26	平27	平28	平29	平30
■行政活動の部■					
地方税	10,197	9,973	10,046	10,167	10,151
地方譲与税・交付金	1,344	1,874	1,640	1,783	1,866
地方交付税	4,323	3,586	4,166	3,391	3,211
国(県)支出金等	4,619	5,091	4,951	5,301	5,061
分担金及び負担金 ・寄附金	292	426	592	469	476
使用料・手数料	356	351	336	343	335
事業等収入	530	512	482	470	452
行政経常収入	21,661	21,813	22,212	21,924	21,552
人件費	3,988	4,133	4,127	4,239	4,204
物件費	3,039	3,256	3,264	3,441	3,457
維持補修費	121	136	163	170	166
扶助費	5,637	6,027	6,255	6,481	6,421
補助費等	2,905	3,915	3,671	2,887	2,826
繰出金(建設費以外)	2,157	2,336	2,469	2,335	2,507
支払利息 (うち一時借入金利息)	373	325	274	234	198
行政経常支出	18,222	20,128	20,224	19,786	19,779
行政経常収支	3,439	1,685	1,988	2,138	1,773
特別収入	157	143	111	102	83
特別支出	9	7	0	0	0
行政収支(A)	3,587	1,821	2,099	2,240	1,856
■投資活動の部■					
国(県)支出金	261	123	37	145	91
分担金及び負担金 ・寄附金	-	-	-	-	-
財産売却収入	2	2	3	4	4
貸付金回収	73	77	27	24	24
基金取崩	24	325	434	337	322
投資収入	360	527	501	512	441
普通建設事業費	1,583	1,607	2,216	1,871	1,753
繰出金(建設費)	28	23	38	58	50
投資及び出資金	3	1	3	1	1
貸付金	12	12	17	18	15
基金積立	236	446	659	186	165
投資支出	1,862	2,089	2,932	2,134	1,983
投資収支	▲ 1,502	▲ 1,562	▲ 2,432	▲ 1,622	▲ 1,542
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	1,805 (1,351)	1,851 (1,249)	2,139 (1,028)	1,781 (1,100)	1,674 (1,036)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	1,805	1,851	2,139	1,781	1,674
元金償還額 (うち臨財債等)	2,604 (711)	2,412 (646)	2,279 (745)	2,344 (841)	2,448 (915)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	2,604	2,412	2,279	2,344	2,448
財務収支	▲ 799	▲ 561	▲ 140	▲ 563	▲ 774
収支合計	1,285	▲ 302	▲ 473	56	▲ 460
償還後行政収支(A-B)	982	▲ 591	▲ 180	▲ 104	▲ 592
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	20,045 (25,298)	19,420 (24,737)	19,278 (24,597)	18,543 (24,033)	18,128 (23,259)
積立金等残高	8,108	7,929	7,680	7,584	6,967



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表しています。

(注) 金額は、原則として表示単位未満四捨五入。区分別に四捨五入しているため、区分の合計値と合計欄の数値が一致しない場合がある。

(2) 行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
債務償還可能年数	5.8年	11.5年	9.7年	8.7年	10.2年
実質債務月収倍率	11.0月	10.7月	10.4月	10.1月	10.1月
積立金等月収倍率	4.5月	4.4月	4.1月	4.2月	3.9月
行政経常収支率	15.8%	7.7%	8.9%	9.8%	8.2%

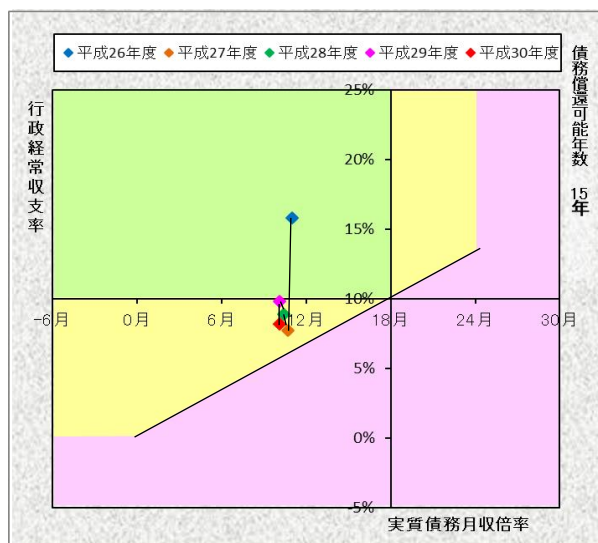
◆行政キャッシュフロー計算書から算出される4つの財政指標の意義

指標名	算式	趣旨
債務償還可能年数	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを表す
実質債務月収倍率	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	収入何ヶ月分の債務があるかを表す
積立金等月収倍率	$\frac{\text{積立金等}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	収入何ヶ月分の積立金があるかを表す
行政経常収支率	$\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$	収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを表す

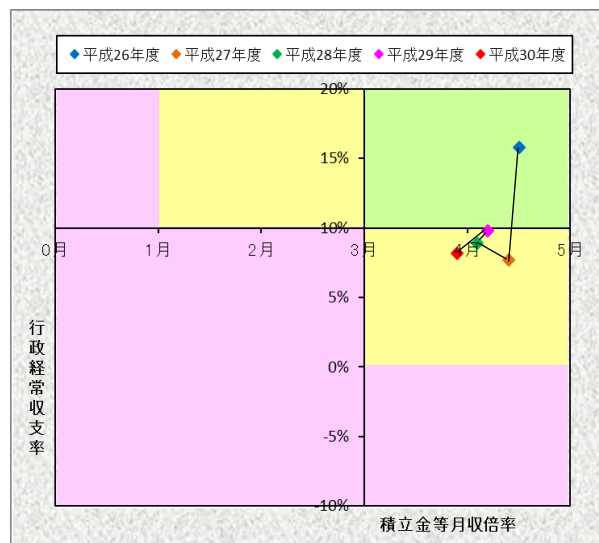
◆行政キャッシュフロー4指標における3系統の課題となる水準

系統	問題	定義
債務系統	債務高水準	①実質債務月収倍率が24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率が18ヶ月以上、かつ債務償還可能年数が15年以上
積立系統	積立低水準	①積立金等月収倍率が1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率が3ヶ月未満、かつ行政経常収支率が10%未満
収支系統	収支低水準	①行政経常収支率が0%以下 ②行政経常収支率が10%未満、かつ債務償還可能年数が15年以上

【債務償還能力】



【資金繰り状況】



【債務系統分析】

建設事業の選択による建設事業債の新規発行の抑制等により、地方債現在高は着実に減少しています。また、ニュータウン造成に伴い整備してきた学校等の公共施設に係る都市再生機構立替施行にかかる債務負担残高も、年々減少しております。平成30年度は、行政経常収入も大幅に減少し、実質債務月収倍率は10.1月と昨年と同水準になっていますが、債務高水準の状況にはありません。

【積立系統分析】

基金への積立については、職員の定員管理の取組による人件費削減や事業の効率化等による徹底した経費削減で財源を活用し、主に財政調整基金への積立を行ってきました（H24：100百万円、H25：500百万円、H26：600百万円、H27：200百万円）。平成26年度からは、今後の施設等の更新需要に備えるため、公共施設維持整備基金と義務教育施設整備基金への積立も行っていました。他方、平成29年度以降、ふるさと納税を原資としたみらい育成基金への積立を行っているものの、平成30年度は、臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税の減少等による財源不足に対応するため、減債基金を220百万円取崩しており、基金全体で542百万円を取崩しています。

積立金等月収倍率は、昨年より減少し、3.9月となっておりますが、積立低水準の状況にはありません。

【収支系統分析】

行政経常支出は、平成26年度にごみ収集運搬や指定管理の委託料の増加による物件費の増、障がい者自立支援給付費や私立保育所運営費の増による扶助費の増で増加しました。平成27年度は、子ども・子育て支援制度への移行などにより、扶助費の増加が続いたことに加えて、塵芥処理組合の基幹的設備改良工事に係る負担金や龍ヶ崎済生会病院の運営費補助金などによる補助費等の増も重なり増加しました。平成28年度も、主に年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の実施や障がい者自立支援給付事業等の増など、扶助費の増により増加しました。平成29年度は、改修工事の終了に伴う龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金（基幹的設備改良分）を含む補助費等が大きく減少に転じたことにより、減少しました。平成30年度は、新たに設置した工業団地拡張事業特別会計繰出金の皆増などにより、繰出金が増加していますが、介護施設等整備支援事業の減やプレミアム商品券事業の皆減による補助費等の減や臨時福祉給付金の終了などによる扶助費の減により、全体としては、減少しています。

行政経常収入は、前年度の法人市民税収入が好調だったことにより、基準財政収入額が増えたことと、平成8年度～平成10年度に建設された清掃工場に係る公債費算入が順次終了していることに伴い、地方交付税が大幅に減収しました。一方で地方消費税交付金をはじめとした各種交付金や地方譲与税は大幅に増収となりました。地方税は、法人税割、固定資産税家屋分などが減収となったものの、前年度に続き100億円台を維持しました。国県支出金等は、臨時福祉給付金制度の終了や介護施設等整備支援に係る補助、選挙といった臨時的要因の減に伴い大幅に縮小しました。

行政経常収支率は、平成30年度は8.2%となりましたが、債務償還可能年数「15年以上」という基準を下回る10.2年であるため、収支低水準の状況にはありません。

4. 財政の今後の見通し

(1) 龍ヶ崎市財政収支見通し（令和元年10月現在）

（単位：百万円）

項目	H28決算	H29決算	H30決算	R01見込	R02推計	R03推計	R04推計	R05推計	R06推計	R07推計	R08推計	R09推計	R10推計	R11推計
地方税	10,046	10,167	10,151	10,164	10,205	10,173	10,200	10,239	10,189	10,228	10,258	10,195	10,220	10,246
地方交付税	4,166	3,391	3,211	3,270	3,129	3,192	3,021	2,979	2,956	2,820	2,854	2,875	2,829	2,802
地方消費税交付金	1,181	1,250	1,348	1,377	1,505	1,616	1,640	1,665	1,688	1,710	1,714	1,735	1,756	1,777
地方譲与税等	470	545	529	544	536	537	539	541	542	544	545	546	548	549
分担金及び負担金	283	286	315	313	291	290	290	289	289	288	287	287	286	285
使用料・手数料	336	343	335	264	193	192	192	191	191	190	190	189	188	187
国庫支出金	3,429	3,676	3,408	3,723	3,907	4,042	4,054	3,912	3,770	3,789	3,821	3,853	3,885	3,918
都道府県支出金	1,547	1,759	1,733	1,824	1,915	1,928	1,944	1,961	1,976	1,991	2,009	2,027	2,045	2,064
繰入金	444	337	542	963	36	26	26	26	26	26	26	26	26	26
繰越金	1,503	1,037	1,091	850	667	22	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,139	1,781	1,674	2,450	2,849	3,406	1,853	1,946	1,739	1,721	1,721	1,747	1,740	1,762
うち臨時財政対策債	1,028	1,100	1,036	921	921	921	921	921	921	921	921	921	921	921
財産収入・寄附金・諸収入	931	784	724	709	577	577	577	580	581	581	585	589	593	596
歳入合計	26,475	25,357	25,061	26,453	25,811	26,001	24,336	24,329	23,947	23,888	24,011	24,068	24,115	24,212
人件費(事業費支弁人件費を含む)	4,214	4,305	4,273	4,179	4,264	4,302	4,242	4,259	4,212	4,087	4,097	4,047	4,047	4,010
物件費	3,264	3,441	3,457	3,516	3,732	3,758	3,779	3,815	3,860	3,903	3,946	3,987	4,028	4,069
維持補修費	163	170	166	169	172	174	177	179	182	184	187	189	191	194
扶助費	6,255	6,481	6,421	6,459	6,498	6,504	6,510	6,517	6,524	6,530	6,575	6,621	6,666	6,712
補助費等	3,671	2,887	2,829	3,323	2,963	2,948	2,967	2,986	3,005	3,024	3,041	3,057	3,073	3,090
うち一部事務組合に対するもの	2,483	1,639	1,641	1,561	1,632	1,646	1,669	1,692	1,714	1,735	1,756	1,775	1,795	1,815
普通建設事業費(事業費支弁人件費を除く)	2,129	1,804	1,681	2,633	2,926	3,396	1,650	1,703	1,404	1,372	1,351	1,311	1,264	1,223
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,554	2,578	2,646	2,617	2,497	2,592	2,298	2,296	2,228	2,318	2,344	2,401	2,446	2,518
積立金	661	188	166	154	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
投資及び出資金	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
貸付金	17	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
繰出金	2,506	2,393	2,557	2,720	2,718	2,789	2,826	2,878	2,937	2,857	2,948	2,927	2,908	2,843
歳出合計	25,438	24,265	24,211	25,786	25,789	26,481	24,467	24,650	24,371	24,295	24,508	24,558	24,640	24,677
収支差引	1,037	1,091	850	667	22	△ 480	△ 131	△ 321	△ 424	△ 406	△ 497	△ 489	△ 526	△ 465
累積収支不足額	0	0	0	0	0	△ 480	△ 611	△ 932	△ 1,356	△ 1,762	△ 2,259	△ 2,748	△ 3,274	△ 3,739

※臨時財政対策債：地方交付税の一部が振替えられた地方債で、後年度に償還見込額が交付税措置されます。 ※一部事務組合：ごみやし尿の処理、消防など、近隣の市町村と共同で事業を行うために設置された組合です。

※収支の不足分については、毎年度の収支改善の取組や基金からの繰入等により解消していきます。

(2) 地方債、債務負担行為及び一般基金残高見通し（令和元年10月現在）

（単位：百万円）

項目	H28決算	H29決算	H30決算	R01見込	R02推計	R03推計	R04推計	R05推計	R06推計	R07推計	R08推計	R09推計	R10推計	R11推計
地方債残高	24,597	24,033	23,259	23,406	24,057	25,182	25,014	24,940	24,718	24,399	24,057	23,691	23,279	22,824
債務負担行為残高	2,354	2,095	1,836	1,608	1,381	1,150	912	705	516	355	211	104	42	19
一般基金残高	6,643	6,493	6,117	5,309	5,275	5,252	5,230	5,207	5,184	5,161	5,138	5,115	5,092	5,069